



# 地域マネージャー通信

チマネ通信

VOL.18

## 地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ

今回の地域マネージャー通信は、今までの地域マネージャー活動の振り返りと、平成24年度以降の地域マネージャー制度について、紹介させていただきます。

対馬市では、「対馬市市民協働推進指針」、「対馬市総合計画」策定、「対馬市市民基本条例」の制定など、市民協働のまちづくりを推進してきました。

平成20年11月に地域マネージャー制度が発足し、3年が経過しました。その間、この制度で、**対馬全島で約580回**に及ぶ話し合いや活動が行われてきました。活動の主なもの、市道・農道等の整備などの地域住民と地域マネージャーの協働事業や地域づくり計画の策定に向けた取り組み等です。



市道整備  
【美津島町高浜地区】



農道整備  
【豊玉町卯麦地区】



高木伐採  
【峰町三根下地区】



盆行事作業  
【上対馬町琴地区】



ワークショップ  
【巖原町巖原小学校区】



松枯れ防止作業  
【上県町佐須奈小学校区】

### 今後の地域マネージャー制度は？

平成24年度以降は、これまでにいただいた様々なご意見を踏まえ、地域に応じた取り組みの更なる支援や地域への情報提供など、より皆さんと協働のまちづくりを推進していくため、継続していきます。

また、次の助成制度は、今後も継続していく予定です。

原材料等支給事業  
先進地調査支援事業

対馬市アドバイザー派遣支援事業  
対馬市「わがまち元気創出」支援事業補助金

### 地域マネージャーとは？（地域マネージャーの目的）

地域（行政区）にお住まいの皆さんと地域を担当する市職員が、一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について、話し合い、行動する対馬市独自の制度で、市民協働のまちづくりを進めるための1つの手段となっています。

問い合わせ 地域再生推進本部 0920(53)6111